平成２４年（フ）第１０８５６号
埼玉県三郷市戸ヶ崎３丁目386―１―301、住民票上の住所千葉県松戸市上本郷867―２―202
債務者　奥田　義光
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉不二男
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６９２号
東京都葛飾区東立石１丁目８―７
債務者　畔上　勝明
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　隆史
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６９３号
埼玉県八潮市新町134―２、住民票上の住所東京都荒川区西尾久７丁目44―13―301
債務者　宮本晃太郎
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤沢　裕一
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６９６号
千葉県松戸市牧の原７―152　常磐平南部第二市営住宅３―210
債務者　櫻井　春雄
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　隆史
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６９７号
千葉県松戸市牧の原７―152　常磐平南部第二市営住宅３―210
債務者　櫻井　幸子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　隆史
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５５３号
神奈川県藤沢市善行６丁目７番９号　ルミエールＢ101号、申立時の住所神奈川県大和市福田１丁目18番地７
債務者　今崎　康行
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　陽朗
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０８２１号
千葉県市川市八幡５丁目21―２―101
債務者　高原　　茂
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上千恵子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８２２号
埼玉県草加市谷塚町731―１　グリーンアベニュー谷塚３号棟703
債務者　高原　博人
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上千恵子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９０２号
神奈川県大和市南林間３丁目５番11号　フレール南林間106号
債務者　森本　正博
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４７号
島根県江津市有福温泉町本明445番地
債務者　佐々木康規
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　洋子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２４年（フ）第９３８号
東京都三鷹市中原３―１―37メゾンジュネスＤ101、住民票上の住所東京都府中市白糸台５丁目１番地の１ハイタウン武蔵野404
債務者　米沢谷正行
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　努
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第９５９号
東京都八王子市子安町２―13―16花コーポ22号ターパロク・バハドウール方、住民票上の住所東京都八王子市元八王子町２丁目1046番地26
債務者　坂本のり子（旧姓秋山）
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一藤　剛志
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２７４号
静岡県裾野市岩波144番地の15　パレーシャル良辺201
債務者　黒田加代子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１０４５５号
東京都荒川区南千住４丁目９―３―910
債務者　山田　壽夫
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　恵一
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
東京地方裁判所民事第20部